

## 「熊本市国土強靱化地域計画中間見直し」に対し意見表明

一般社団法人日本損害保険協会九州支部熊本損保会（会長：東村 智司 東京海上日動火災保険株式会社 理事 熊本支店長）では、2024年12月23日付で公表された「熊本市国土強靱化地域計画中間見直し」の意見募集に対し、2025年1月21日付で意見表明を行いました。

同計画は、組織的・計画的に熊本市の強靱化を推進し、上質な生活都市を実現するとともに、「住み続けられるまちづくり」を目的としています。策定から5年が経過することから、同計画に関連する国土強靱化基本計画（令和5年7月変更）、熊本市第8次総合計画（令和6年3月策定）、熊本市防災基本条例（令和4年10月施行）を踏まえ、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命と健康、暮らしを守る強くしなやかなまちを目指すための中間見直しとなっています。

熊本損保会では、近年の各種災害を踏まえ「事前に備えるべき目標」を改定したことに賛同したうえで、災害発生時の再建資金の確保策として、被災者生活再建支援制度などの公助および自助による備えについても啓発対策を講じるべきとの意見を表明しました。熊本損保会が提出した意見は、以下のとおりです。

ページ	意見・提案等
P. 7	今般の「事前に備えるべき目標」の改定については、あらゆる災害が対応するものであり、また、近年の各種災害で発生した社会インフラ等の脆弱点をカバーする目標設定と考えており、賛同いたします。
P. 46	<p>第4章 脆弱性評価及び対応方策</p> <p>6 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p> <p>6-7 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態</p> <p>大規模災害の被災者が生活再建の第一歩は、生活の基盤となる安定した住宅の確保であると考えております。当市「平成28年熊本地震にかかるアンケート調査報告書（調査期間：令和元年6月21日～7月7日）」によると「住宅再建について具体的に検討していない理由（2頁）」で、最も多い理由は「住宅再建に必要な資金が不足するから」であったことから、再建資金の確保は復興・復旧の期間に重大な影響を与える要因と考えております。</p> <p>同項目においては、「仮設住宅等の確保体制の整備」などが挙げられておりますが、それとともに再建資金の確保策として、被災者生活再建支援制度などの公助および自助による備えについても啓発対策を講じるべきと存じます。</p>